

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 10 月 18 日現在

機関番号：33911

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380794

研究課題名(和文) 地域精神保健福祉におけるソーシャルワークの共通基盤に基づく実践モデルの開発

研究課題名(英文) The development of a practical model based on a common foundation of social work in community mental health

研究代表者

平澤 恵美 (Hirasawa, Emi)

同朋大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：70611804

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、日本で生活する精神障がい者に対するソーシャルワーク実践モデルを開発することを目的とし、日本・北米・北欧の地域精神医療保健について調査をおこなった。その結果、日本の精神科医療と障害者総合支援法中心の医療福祉体制には、北米・北欧で見られるニーズ対応型の柔軟性の高い活動が求められており、制度外活動の保障や第三セクターの役割が含まれる地域生活支援モデルが有効であることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This study aims to develop a social work practice model for people with mental illness in Japan. The method of the study includes interviews in community mental health care settings in Japan, North America, and Northern Europe. As a result, Japanese mental health system includes mental health hospital care and Integrated Support for People with disability requires activities with high flexibility to meet the needs of the people seen in North America and Northern Europe. In addition, roles of the third sector, such as non-profit organization, and its supports for the activities becomes even more important.

研究分野：社会福祉

キーワード：ソーシャルワーク 精神保健福祉 地域生活支援 実践モデル クラブハウスモデル 国際比較

1. 研究開始当初の背景

精神障がい者をめぐる地域生活支援体制は、地域生活支援体制の強化、及び精神保健医療福祉体系の再編成と基盤強化により、新たな展開を迎えている。とりわけ、地域ケアシステムとしての「障害者自立支援法」(現在の障害者総合支援法)は、障がい者の地域生活を包括的に支援するために多機能的な福祉サービスの提供を提唱しており、精神保健福祉分野の代表的な研究も、こうした地域ケアシステムに焦点をあてたものが中心となっている。こうした昨今の取り組みは、誰もが基本的人権を享有することができるような地域社会の実現に向けての資源整備に加え、総合的な支援を提供するシステムの実現に目が向けられている。すなわち、日本社会において、地域生活支援体制を整備するというシステム整備の段階から、ノーマライゼーションの理念をいかに実践的に地域で展開するかを考慮する段階を迎えつつあるのである。

本研究に至る経過として、研究代表者が平成21年度から平成22年度にフルブライト奨学金を受けておこなった研究から、アメリカの精神障がい者を対象とした地域生活支援では、住居・仕事・人間関係が中核となった一体的なサポートシステムのなかで、当事者の人権に基づいた支援がおこなわれているのに対し、日本では、住居・仕事・人間関係を焦点としたサポート体制が、複数の現場で展開されており、個人と家族を中核としたサポートシステムがネットワークとして構造化されていることがわかった。

また、平成23年度から平成24年度に科学研究費(研究活動スタート支援)の交付を受けておこなった「精神保健福祉における地域生活支援のソーシャルワークモデルに関する日米比較研究」では、日本のソーシャルワークが共生型地域生活支援に立脚しているのに対し、アメリカのソーシャルワークが主体型地域生活支援に立脚していることを結論として報告書を作成している。

これまでの研究における論点は、日本の地域精神保健福祉における生活支援は、ソーシャルワークの原点を構築していったアメリカに準拠する形で発展していった一面と、日本独自の理念や社会文化的背景に影響されながら、発展していった一面があるということである。この点については、研究代表者が日本のソーシャルワークの特質として、集団性(家族性)の高さ、相互関係性の高さ、

地域連携の重視という3点にまとめて、その重要性を指摘している。しかしながら、これまでの研究は、地域生活支援の特質として、我が国のソーシャルワークにおける今後の方向性を示しているものの、ソーシャルワーク実践モデルの形成と具体的な実践におけるアプローチの提示には至っていないという現状がある。

2. 研究の目的

我が国における地域精神保健福祉は、着実に社会に定着し始めているものの、未だ目標とされる段階には至っていない。こうした現状を念頭に、本研究の目的は、日本の精神障がい者を対象としたソーシャルワークの実践モデルを開発することにある。その第一段階として、日本・アメリカ・スウェーデンのソーシャルワーク実践を専門家と当事者という2つの視点から検討し、地域をフィールドとした実践枠組を構築する。第二段階では、調査により明確化された実践枠組を比較することにより、地域実践におけるユニバーサルな共通基盤を形成する。最後に、ソーシャルワーク実践の共通基盤と各国の独自性に基づいた実践を検討することにより、地域精神保健福祉を主眼とした実践モデルを構築し、日本型のソーシャルワークアプローチを提案する。

3. 研究の方法

本研究の論点であるソーシャルワーク実践モデルの開発に向け、以下の4点に焦点をあてながら研究を構成する。実践枠組みの構築に関するヒアリング項目を指標としながら、日本・アメリカ・スウェーデンにおける地域精神保健福祉のフィールドであるクラブハウスモデルに着目し、専門家と当事者の両者からヒアリングを実施する。調査結果をもとに各国の実践枠組みを構築し、ユニバーサルな実践基盤と独自性(社会・文化的背景)に基づいたソーシャルワークモデルを形成する。これらの異なる視点を分析対象とし、精神障がい者の地域生活支援における実践モデルを形成し、具体的なアプローチとして日本型クラブハウスの支援を検討する。本研究を通して明らかになった結果を平成26年度に日本でおこなわれる、クラブハウスアジア会議にて報告し、冊子として研究の結果をまとめる。

4. 研究成果

(1)平成25年度の調査では、日本国内及び北欧(スウェーデン・デンマーク)のソーシャルワーク実践を専門職と当事者という2つの視点から検討をおこなった。その結果として、福祉国家としての枠組を示している北欧における地域精神保健福祉の実践は、世界的な経済危機の影響から、転換期を迎えているということである。総合的な生活支援としてナショナルミニマムを保障することは、従来の障がい福祉サービスには求められていなかった。しかし、生活保障から医療保障に亘る基本的なソーシャルワーク実践を地域で展開せざるを得ない状態となっている。そして、この実情を反映するかのように、当事者からのニーズも基本的な生活に対する支援が強調されつつある。

一方、日本でのソーシャルワーク実践においても、従来は家族が担ってきたベーシック

なニーズの充足が福祉サービスに求められてきており、家族支援体制の変化がみられることがわかった。

(2) 平成26年度の調査では、アメリカを中心としたソーシャルワーク実践の枠組みの検討に加え、3ヶ国における地域精神保健福祉のプリミティブなモデルとしてWHOの機関としても知られるイタリアトリエステ市の地域生活支援モデルの分析もおこなった。精神科病院を撤廃し、精神疾患のある人々がごくあたりまえに地域で生活することができる環境づくりの背景にみられるソーシャルワーク実践の中核には、人権尊重というソーシャルワークの基本的価値と個別のニーズを主体とした柔軟性と質の高い福祉サービスシステムが展開されていることがわかった。

また、アメリカの地域実践からは、個人単位でミクロの支援を展開する訪問型のアウトリーチ支援だけではなく、クラブハウスモデルのような日中活動の場を活用しながら、相互支援を展開するメソレベルの支援形態の有効性も明らかになった。マディソン市のように包括型地域生活支援モデルとして、地域単位で独自のモデルを構築している地域は全米でもあまり例がなく、地域間の差が顕著であることもわかった。

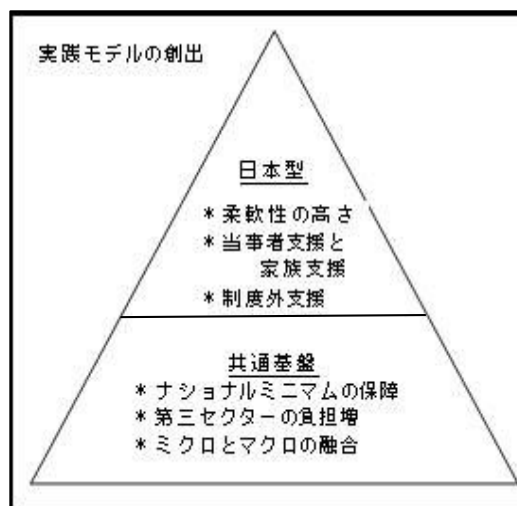
(3) 平成27年度の調査では、最終年のまとめとして、日本の地域実践に加え、北欧のソーシャルワーク実践を再度検討する機会とした。北欧では、ノーマライゼーション理念の具現化が実践として展開されており、精神障がいのある人々に対する生活保障と社会福祉サービスの提供がごくあたりまえの権利として地域社会で捉えられていることがわかった。そのうえで、福祉サービスに対する新たな試みについては、第三セクターによる活動で担っていることも明らかになった。これらの結果は論文としてまとめている。

また、日本のソーシャルワーク実践においても福祉サービスの提供について第三セクターが担う役割が大きくなっており、精神障がいのある人々の地域生活を実現させるための手段としてなくてはならないものとなっている。

(4) これまでにおこなった3年度分の研究から明らかになった視点として、以下の3点を挙げるができる。3ヶ国の精神保健福祉サービスシステムにおける共通点として、サービス提供では、第三セクターによる役割が拡大しており、福祉サービスの提供における自治体の役割は間接的になっていること。日本の地域精神保健福祉体制は、北米や北欧のような地域間格差が小さく、法律の枠内におけるサービスが一般的となっているが、一方で法律内のサービスに留まってしまいうことから、サービスの柔軟性に乏しい点

がみられる。家族形態の変化や家族の高齢化等、家族の役割に変化がみられるという実情のなかでも、日本では未だ家族支援が当事者支援の一部として大きな割合を占めることが多いといえる。

こうした視点から本研究の目的である日本型ソーシャルワーク実践モデルについて検討すると、日本の精神科医療と障害者総合支援法中心の保健医療福祉体制には、北米・北欧でみられるニーズ対応型の柔軟性の高い活動が求められており、制度外の活動保障や第三セクターの積極的な活動がおこないやすいモデルが有効であるといえる。



社会の中でも長年除外視されてきた日本の地域精神保健福祉は、次の段階として、医療や制度に留められた支援の枠から、ニーズ対応型の柔軟性の高い支援が提供できるようなモデルを取り入れることで、より多くの精神障がいのある人々のウェルビーイングを追求することができるようになる結論づける。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

平澤恵美(2016)「福祉国家における精神障がい者の地域生活支援の位置づけ」『同朋大学論叢』100, pp109-130. 査読あり
平澤恵美(2015)「バザーリアの理念が精神障がいのある人々の地域実践に及ぼす影響」『中京大学現代社会学部紀要』8, pp75-92. 査読なし

平澤恵美(2015)「マディソンモデルにおけるヤハラハウスの役割」『同朋福祉』21, pp75-90. 査読あり

平澤恵美(2014)「精神科長期入院経験者に対するグループホームでの支援プロセスに関する研究」『同朋福祉』20, pp101-116. 査読あり

〔学会発表〕(計5件)

平澤恵美(2015)「グループホーム入居者の生活の質(QOL)に関する研究」, 日本精神障害者リハビリテーション学会、

平澤恵美、加藤大輔、河瀬弘之ほか(2015)「クラブハウスモデル(Clubhouse Model)を知っていますか」, 日本精神障害者リハビリテーション学会

平澤恵美(2014)「リカバリーストーリーからみるクラブハウスの意義と役割」日本精神障害者リハビリテーション学会

平澤恵美(2013)「クラブハウスモデルを題材とした日中活動の場づくり」日本精神障害者リハビリテーション学会

平澤恵美、加藤大輔、河瀬弘之(2013)「クラブハウスモデルにおける国際交流の意義と可能性」日本精神障害者リハビリテーション学会

6. 研究組織

(1)研究代表者

平澤恵美(Emi Hirasawa)

同朋大学 社会福祉学部 講師

研究者番号: 70611804

(2)連携研究者

加藤大輔(Daisuke Kato)

中部学院大学 人間福祉学部 講師

研究者番号: 00647604